

○司会（武市財務局長） それではこれより、東京都社会保険労務士会の皆様との意見交換を始めさせていただきます。

（東京都社会保険労務士会 入室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、どうぞご着席をお願いいたします。

それではこれより、東京都社会保険労務士会の皆様との平成30年度予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。では、まず冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 座ったままで失礼をいたします。本日は、大野会長をはじめとする東京都社会保険労務士会の皆様方の都庁へのご足労、誠に恐縮であり、感謝を申し上げます。今、働き方改革、まさしく国家の一大テーマになっており、特に東京というのは待機児童の問題もこれあり、長時間労働、通勤満員電車などなど、働き方そのものを意識から変えていかなければならない、制度から変えていかなければならない、それを支える予算作りということで、来年度予算の編成にあたりまして、直接、皆様方からご意見を伺おうという趣旨で公開にて行わせていただいております。「ダイバーシティ」ということを大きく掲げている小池都政でございますので、皆様方の現場の忌憚のないお声を聴かせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは早速でございますが、会長のほうから、よろしくどうぞお願いいたします。どうぞ、ご着席のままで結構でございます。

○東京都社会保険労務士会 東京都社会保険労務士会、会長の大野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。時間も限られているということですので、今日、お持ちしました要望書を読み上げる形で要望ということに代えさせていただきたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

東京都知事、小池百合子様、要望書。

貴職におかれましては、常に「都民ファースト」で透明性を高め、都民の都民による都民のための都政の推進にご尽力いただいておりますことに敬意を表します。

さて、社会保険労務士制度は来年、創設50周年を迎えます。昭和43年2月に同法が制定されてから今日に至るまで、労働社会保険諸法令に関する唯一の国家資格者として、労働および社会保険に関する法令の円滑な実施に寄与するとともに、事業の健全な発達と労働者等の福祉の向上に資すること、これを目的にその業務の実施やさまざまな行政協力を通じて、とりわけ中小企業の円滑な労使関係の構築、労働環境の改善等、さまざまな形で貢献してまいりました。

人口減少社会が到来する中で働き方改革を進め、女性や高齢者をはじめとする全ての人が働きやすく、活躍しやすい職場環境をつくることで、一人一人の潜在力が最大限に発揮され、労働生産性を向上させていくことが重要な課題となっており、当会ではそのための支援策として、働き方改革をはじめとしたさまざまな事業に取り組んでいます。日本

経済を牽引する首都・東京において、誰もが安心して働くこと、これができる環境づくりに向けて取り組んでおります当会の次の要望をご理解いただきますようお願い申し上げます。

1つ、働き方改革の推進について。過重労働による過労死・過労自殺が重大な社会問題となっています。企業経営において従業員の長時間労働の是正は規模の大小を問わず、避けて通れない課題であり、長時間労働の是正、同一労働・同一賃金、テレワーク等、働き方の改革が求められています。東京都が取り組む「働き方改革推進事業」、企業はこれらの改革へのアプローチのきっかけになるものというふうに思われます。

当会は平成29年1月から、東京都の委託を受け、東京働き方改革宣言企業を対象に社会保険労務士による巡回助言を行っているところでありますが、この施策により強固に推進するためのパートナーとしては企業経営者とともに歩み、その実態を熟知している社会保険労務士が最適であり、引き続き、ご活用いただければ、本制度の企業へのさらなる周知徹底が図られるものと考えます。

なお、社会保険労務士が行うサイバー法人台帳ROBINSによる経営労務診断サービスを東京働き方改革宣言企業へ中心的に普及・推進していくことで、東京都が取り組む働き方改革、この実効性が高まるものとなるように私どもも取り組んでまいります。

2、労働条件審査の導入について。東京都では、その管理する約200の施設について、東京都指定管理者選定等に関する指針に基づき、外部の専門家を含む委員会を設置して、指定管理者の選定および管理運営状況の評価を行っています。労働環境の確保にあたっては、労働基準法をはじめとして労働安全衛生法、男女雇用機会均等法等の雇用関係法規、賃金関係法規、労使関係法規、さらには、雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険等の広範囲にわたるものであり、それらを総合した知識・知見が必要です。東京都が都民のために責任を持って管理・運営する事業に法令違反があってはならないと考えます。

当会では平成26年度から、東京都財務局から委託された低入札価格調査対象工事に関する特別調査を実施しており、平成28年度からは建設工事の労働条件・労働環境に関する特別調査として社会保険の加入調査を中心に元請け及び1次・2次・3次下請けの調査を行うとともに、今年度新たに、東京都総務局からの委託を受け、東京都指定管理者3団体に対し、労働条件審査を実施することとなりました。

つきましては、社会保険労務士による労働条件審査の対象施設を指定管理者全体に拡大していただくとともに、指定管理契約の中間審査として受託期間中に必ず1回、適正履行の確認について社会保険労務士を活用していただけるよう要望いたします。なお、都内基礎自治体においては、その所有する施設について、社会保険労務士による労働条件審査を導入している特別区が20区あり、平成28年度は127施設を調査したということを申し添えます。

3、学校教育における労働社会保険等の教育の実施について。個人として安心して働くことのセーフティネットでもある労働及び社会保険に関する法令の基礎知識や的確な職業

観は社会に出る前から身に付けておくことが必要であります。東京と日本の未来を担う子供や若者にこのような学習を通じて、時代が求める人材を育成することが求められています。こうした見地から平成28年度において、本会および支部では出前授業として小学校18校、中学校27校、高校・専門学校・大学20校に講師を派遣してまいりました。

また、今年度は東京都教育委員会が推進する「都立高校の社会的・職業的自立支援プログラム事業」に参画して、都立高校10校、53授業の講師派遣依頼を受託することが決定しています。つきましては、この事業をさらに推進するため、社会保険労務士による労働・社会保険諸法令に関連する実践的授業・講座、働くことや社会保障に関する内容を創設していただくとともに、日常的にこれらの授業を高校を含む都立学校全体で実施していただきますよう要望いたします。以上であります。ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、いただいたご意見・ご要望につきまして、まず、知事から、その後、局長も出席しておりますので、局長のほうからもお話しさせていただきたいと思っております。では、まず、知事、お願いします。

○小池知事 ありがとうございます。幾つかのご要望がございました。

働き方改革の推進でさまざまなサポートをいただいております。推進事業、支援事業、テレワーク普及推進、それから、生産性向上支援とさまざまなメニューがございますが、基本的に働き方改革というのは今、大きな流れであり、これまでの高度成長型から変えていくことによって生産性を上げていく、個人のゆとり・健康、そういったことにつなげていくという、私は、今この機を逃していつやるんだというふうに思っておりますので、ぜひ、それぞれの支援事業、推進事業などでのご協力をお願いしたいと思っております。都として必要な取り組みを今年も行っていきたいと思っておりますのでお伝えをしておきます。

それから、学校教育での労働・社会保険などの教育の実施についてのご要望でございますけれども、都立の高校生の「社会的・職業的自立支援教育プログラム」でございます。社会に出て働く上で必要となる知識、職業観を備えるということは重要でございますので、こういった観点からも皆様方のご協力をこれまでもいただいているように、都立高校生の「社会的・職業的自立支援教育プログラム」、これも進めているところでございます。よって、現在の教育の現場の状況など、局の話もしっかり伺いながら、さまざま検討を行ってまいりたいと考えております。

幸い、労働環境というのがかなりひっ迫しているような状況なので、高校は出たけれど、大学は出たけれど、他の当てがありませんというのとちょっと変わってきておりますので、むしろ、ここでしっかりと社会人としての教育、働き方に関しての制度の理解を深めるなどなど、いいチャンスだと思っておりますので、どうぞ、皆さん、さらにご活躍いただきたいと存じます。私からは以上です。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。では、続きまして、産業労働局長と総務局長、お二人からお願いをいたします。

○藤田産業労働局長 いつも大変お世話になっております。産業労働局でございます。日頃より、中小企業における適正な職場環境づくり、働きやすい職場環境づくりについてご尽力いただいていることにまず、感謝申し上げます。それから、全体的にはお願いといいたいでしょうか、協力してやっていければというふうに思っていますが、今はやっぱり、知事からもございました職場環境の問題、特に中小・零細企業ですと、もうそれぞれ千差万別で悩みは深いと思いますので、ぜひ、ぜひ、皆様方のきめ細かいご指導をいただきながら、それぞれの会社の実情に合った改善策の助言を現場のほうでお願いしたいと思います。我々もそれに対しては支援をやっていきたいというふうに思っております。

それから、具体的にはまた、総務局長のほうからもあると思いますが、労働条件審査の導入の関係なんですけど、私ども、産業労働局のほうでは主に民間企業さんのほうに、そういった形で国と連携をして、労働基準法をはじめとした関係法令の順守ですとか、そういうのは、今はオリンピックのいろんな、木材、水産資源、農業認証なんかでもやっぱり労働関係のことがきちんと条件が整わないと採用しないというような、そういう状況にもなっておりますので、そういったことも含めてまた、関係各局とそういう知見の部分で連携しながら研究してまいりたいと思っております。以上でございます。

○多羅尾総務局長 総務局でございます。いつも大変お世話になっております。お話のように、都政の第一線には指定管理者が受託して運営している施設が多数ございまして、そこには都職員以外の職員の方が多数働いております。そこで適正な労働条件が実現されることは都の責務でもあると認識しております。本年度、皆様方のご協力を得まして、指定管理者3団体において労働審査を実施させていただきましたけれども、来年度もまた、新しい指定管理者団体におきまして労働審査を皆様方のご協力を得ながら進めてまいりたいと思いますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。以上でございますけれども、よろしゅうございましょうか。それではまた、これからは引き続き、よろしくどうぞお願いいたします。それでは、意見交換を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○小池知事 ありがとうございます。これからはどうぞよろしくお願いいたします。

○東京都社会保険労務士会 よろしくようお願いいたします。ありがとうございます。

（東京都社会保険労務士会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは続きまして、連合東京の皆様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（日本労働組合総連合会東京都連合会（連合東京） 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、どうぞご着席をお願いいたします。

それではこれより、連合東京の皆様との来年度予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。

きます。では、まず冒頭、知事からお願いします。

○小池知事 座ったままで恐縮でございます。また、今日は岡田会長をはじめとする連合東京の皆様方にご足労をお掛けいたしまして恐縮でございます。昨年同様、予算の編成にあたりまして現場の声を聴かせていただくということで、公開でのヒアリングをさせていただいております。

まさしく働き方改革というテーマが一番大きな政策課題にもなっている昨今でございます。東京都といたしましても、人に的を当てた施策をしっかりと行うことによって、一人一人が輝き、そしてまた、人が生きる、人が輝く東京ということを目指しまして重点政策を策定をしたところでございます。働き方改革については、連合東京の皆様にも、東京テレワーク推進センター、そしてまた、320の企業にご参加いただいたんですが、時差B i zなどの取り組みを一層加速をさせていきたいと思っております。それから、女性の活躍のバックアップ、非正規労働者対策、これなども含めまして、人々が自己実現、そしてまた、経済の担い手、社会の担い手、自らのアイデンティティーを確認しながら、充実した人生、そしてまた、生産性の高い経済の構築ということでご協力を賜ればと思っております。

限られた時間ではございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。平素よりありがとうございます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは、連合東京の皆様のほうからご説明等、お願いできますでしょうか。

○日本労働組合総連合会東京都連合会（連合東京） どうも、皆さん、おはようございます。昨年に引き続きましてこのような機会をおつくりいただきまして本当にありがとうございます。心から感謝を申し上げたいと思います。

私ども、連合東京は、ちょうどこの1年半ぐらいが割と選挙もなく、じっくりと政策実現に向けて対応ができるということでございまして、まずは何と言いましても、今、知事からお話がありましたように、私どもの一丁目一番地は働き方改革という部分を非常に強く思っております。今、連合東京では、働き方改革推進本部というものを設置をさせていただいて、さまざまなセミナーであるとか、あるいは、さまざまな好事例、知事が常々おっしゃられているようなテレワーク・時差B i zも含めて、いろいろな好事例をみんなで共有しながら前に進めていこうという取り組みをさせていただいております。

先ほど、知事のほうにはお渡しさせていただきましたけれども、先月の10月18日の私どもの定期大会において連合東京の東京労働基準というものを設けまして、東京で働く者の中長期の指標というものを少し作らせていただいて、構成組織はもとより全ての働く皆様に働き方の改革と、前進をさせるべく、そういう取り組みをさせていただいているということでございます。

そして、もう1点はオリンピック・パラリンピック問題でございますけれども、今度の土曜日に、我々も独自にゴールボールの体験教室等もやらせていただいて、何とかパラリンピックを中心に取り組みの強化をしていきたいというふうに思っております。

そうした中で引き続きお願いでございますけれども、昨年も申し上げましたけれども、やはりかなりタイトな2020年までのスケジュール化というところで、先般、新国立競技場での残念な事件がございましたけれども、ぜひ、働く皆様の健康と安全というものを引き続き、強化をしていただきながらお取り組みを進めていただければ、大変ありがたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。この後はそれぞれ、担当から要望をさせていただきたいと思います。

おはようございます。それでは、要望書に基づきましてごく簡単にコメントさせていただきたいというふうに思います

まず、働き方改革によるワーク・ライフ・バランスの推進についてということでございますけれども。1つとしては、もう都知事がおっしゃったように、推進をお願いをしたいということと、私ども、連合も含めまして、国に対しては働き方改革ということの一方、やはり過労死増加も出てくるであろう高度プロフェッショナル制度などの制度について私どもが反対をしていくということについて、ご理解をいただければということでございますし引き続き、取り組みをさせていただきたいというふうに思いますので、ご協力をいただきたいと思います。

2点目でございますけれども、非正規労働者の対策の推進強化についてでございます。東京都におかれましては引き続き、正規雇用を希望する非正規労働者の皆さんが正規雇用に転換できるような対策をお願いをしたいというふうに思いますし、今回もいろんな形でご対応いただいたというふうに思っております。それと併せて、このことが持続されるように、ぜひチェックをしていただけるようなシステムもお願いをしたいということでございます。

また、報道でもございますように、一部企業の中で今回、派遣法を含めまして改正労働契約法の趣旨に反した雇用ルールの変更なども見受けられるようでございますので、この辺の対応がない所を東京都産業労働局さんを含めて、東京都の中でも対応ができますようにお願いをしたいというところでございます。

続きまして、私、連合東京で副会長を務めております電機連合東京の斉藤と申します。よろしくお願いいたします

先般、連合東京の定期大会で小池知事が触れられておりました「人が生きる、人が輝く東京へ 重点政策方針2017」では、ICTを基盤にされた政策が多かったというふうに思っております、ぜひ推進のほうをお願いしたいということです。

私からは要望としましては2点ですね。女性の活躍推進のための環境整備、介護人材の支援充実による地域包括ケアシステムの構築について要望させていただきます。

女性の活躍推進のための環境整備につきましては、東京都、全国共に平均初婚年齢が上昇しておりまして晩婚化が進んでいるということ、そして、そのために第一子の出産時の年齢が32.2歳と、全国に比べまして東京都では1.3歳上回っているという状況になっております。晩婚化と出産年齢の上昇によりまして、育児と介護のダブルケアを抱える女性労働

者が増えているということが今、課題になっているのではないかと考えております。自治体では育児と介護の窓口が異なるため、一元的に対応できるダブルケアの相談窓口やダブルケアを抱える労働者が優先的に保育所に入所できるなどの具体的な取り組みが必要だと考えております。ダブルケアラニー予備軍につきましては、働き盛りの30代から40代が中心であります。企業にとって欠かせない人材であることから、具体的な対策を求めたいと思います。

介護人材の支援充実による地域包括ケアシステムの構築につきましては、東京都は高齢者福祉保健計画におきまして2025年度までに介護従事者が3万6000人不足すると推計されております。介護従事者の処遇は多くの業務量に見合っていないというのが実態で、質の高い介護サービスを支える人材を確保するために、事業者におけるキャリアパスの導入などの支援をし、処遇改善につなげるとともに、人材の確保・育成・定着に向けた介護報酬の改善のために、ぜひ国に提案要求を行っていくべきと考えております。

また、大学生や専門学生に福祉業界のインターンシップを行うなど、福祉の魅力・必要性・就業意欲を持たせていくことが重要だと考えております。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築に向け、さまざまな取り組みを推進していただけることを望みます。

会長代理の白川でございます。よろしくお願いいたします。

第5項の若者の主体的な社会参画の促進でございますが、ご承知のとおり、先の衆議院選挙でもそうですが、若者の投票率の低さ、また、国民年金の納付率等についても、これら、若者の社会参画については大きな課題であろうというふうに連合も認識をしてございます。そのためにこそ、主権者教育というものが今日的にさらに重要になってございますが、今現在、東京都でも教育委員会のほうで民主主義教育をされていらっしゃるの承知をしております。そういった仕組み的なものと、一方でより関心主体者意欲を持っていたくためには、現実の政治等の課題、社会課題を共に考えるというようなきっかけも必要ではないか。

現在、私どもで調べさせていただいた中では、例えば、都立の一橋高校の定時制などでは、法政大学の教授やゼミ生と共同授業などをされていらっしゃる。それ以外ではどちらかというと、模擬投票のようなものが多いんですね。そういったことも含めまして、より現実的な課題を学んでいただくということでは、学校の先生方の工夫だけではなくして、そこに選管NP0や大学など、学外との連携の中で学生の皆さんに主体者としての意識を醸成していただきというふうに考えてございます。

また、ツール面ではこちらに記載してございますが、選挙手帳、こちらは岡山のほうで学生さんが18歳の高校生に配っているんですが、今年になりまして岡山市と連携しながら、一人一人の投票の振り返りをさせていただくと、このような取り組みもございます。

また、制度面につきましては、ぜひ、国のほうにもさまざまな、新たな促進策を東京都のほうからも要求していただけないかと考えてございます。例えば、身近な場所での投票

や本人認証の簡素化、さらには、スウェーデンでやられているような後悔投票制度、期日前投票をその後でもう一度やり直せる、このようなことも、私どもとしては考えているところでございます。

最後となりますが、先ほど来申し上げてまいりました5項全般を通してなんですが、この施策を周知して実効性を高めるために、公労使会議といったものを新しい東京実現会議として定期的にぜひ、実現をしていただければというのが、連合東京の中で最も重要と考えている点でございます。

それと併せて個別重要課題、例えば、去年は保育人材の処遇改善について、連合としてお願いを申し上げ、知事の英断で、2倍、4万4000円という形で、国の制度の3万円と比べて、相当程度、処遇改善を出されたわけですが、他の業種で平成24年度で10万円ぐらいの差があったところです。そこからすると、まだもう一段のということもございます。こういったことも含めまして、個別具体的なものについては、現在、年1回開催をされていらっしゃる両立支援実務者会議等を必要に応じて複数回開催するなど、さまざまな連携機関の強化といったものについてよろしくをお願いを申し上げたいと存じます。以上でございます。

○司会（武市財務局長） いろいろと多岐にわたってご要望、ありがとうございました。それでは、まず初めに知事から、その後、局長のほうからお話しさせていただきたいと思います。

○小池知事 多岐にわたるご要望でございますが、私のほうから3つほど、リアクションをお伝えしておきたいと思います。

働き方改革で普通、ワーク・ライフ・バランスと言っておりますが、都政に関しましては、ライフを先に持ってくるという考え方で、「ライフ・ワーク・バランス」というふうに申し上げております。その「ライフ・ワーク・バランス」の予算のご要望でございますが、さまざま、働き方改革、時差B i z、テレワーク、がん患者の就業支援、そういったことも含めましてやはり、働き方のかつての戦後復興・高度成長・昭和型から平成型に変えていかないと、という、その流れを今年もさらに後押しをしていきたいと思っております。

それから、介護人材への支援の充実で地域包括ケアシステム、これは医師会、薬剤師会、それぞれ連携しながら進めていかなければなりません。そして、そのためにまた、介護人材の確保というのが喫緊の課題になってくるわけございまして、介護報酬の見直しに向けました国への要望など、さまざまな取り組みも進めているところございまして、都としてもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

それから、後悔投票制度、これって期日前投票のもう一回やり直し。また、結構ややこしいですね、でもね。あれ入れちゃったけど。

○日本労働組合総連合会東京都連合会（連合東京） スウェーデンでは1000万人口の700万いる有権者のうち7000人が再投票しています。納得する投票制度という一つのアイデア。

○小池知事 なるほど。いろいろと参考の事例もあろうかと思えますけれども。今回も、

台風とかいろいろありましたけれど、やはり社会のニーズによって、それはまた変動もするものだと、投票率の高低も、そういうふうにもありますが、やはり教育でしっかりとそういったことを積み重ねていくというのは大事だと思います。

アメリカの教育なんていうのは、本当にもう疑似大統領選をそれぞれの小学校のクラスごとにやらせていますからね。なかなかそういう大胆なというか。学級会の生徒会長選びもそういうものじゃないかなとは思ったりもしますけどね。

ということで、ご意見をいただきました、このアイデア等も積極的に研究をしてまいりたいと考えております。他、担当局長のほうから若干、お答えさせていただきます。

○藤田産業労働局長 いつも大変お世話になっております。非正規労働者対策のところでございますけれども。これまで国の助成金を活用してということで上乗せを行いまして、当初、平成27年度から3年間で1万5000人という目標に対しまして、平成27年度、28年度、この2年間で1万6000人を実現しておりまして、今年度も進めております。

今後ですけれども、正規雇用へ転換しただけでは、それでも意味はあるのですけれども、実質的に継続して雇用が続く、あるいは、処遇が改善されてというのが大事ですので、今後はこういうふうなことが大事だというふうに考えております。

それから、無期雇用転換ルール、これ、いよいよ来年の4月からとなりますので、この辺はセミナーやチラシ等を用いて、国とも連携しながら、各企業あるいは労働者、双方にきちっと周知をしていきたいというふうに思っております。

それから、女性活躍のためのダブルケア問題ですね。これに関しましては、今、社内整備に取り組む中小企業に対しまして専門家派遣によるアドバイス、また、ホームページの情報提供もやっておりますが、先月の介護と仕事の両立を応援するというので、ヘルプデスクを応援、働く介護ということで設けておりまして、これは企業の経営者さん、あるいは、実際に働いてお困りの方というので、介護は突然やってくるということでもございますので、なかなかそういう備えがないというふうなこともありますので、そういったご相談に応じるデスクを設けておりますので、こういったことを引き続き、やっていきたいというふうに思います。

それから、最後の公労使会議ですが、これに関しましては、東京都の2020年に向けた実行プラン、3つのシティを実現していくために、引き続き、必要に応じて開催をしていきたいというふうに思っております。また、実務者会議のほうも、必要に応じてやっていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。では、以上をもちまして、終了とさせていただきます。

（日本労働組合総連合会東京都連合会（連合東京） 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは続きまして、東京経営者協会の皆様でございます。お願いいたします。

（東京経営者協会 入室）

(要望書手交)

○小池知事 おはようございます。今日はありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、どうぞご着席をお願いいたします。

それではこれより、東京経営者協会の皆様との来年度予算のヒアリングを始めさせていただきます。では、まず冒頭、知事からお願いします。

○小池知事 おはようございます。本日は、東京経営者協会の皆様方にわざわざお越しいただきまして誠にありがとうございます。昨年から、直接のヒアリングをさせていただいております。新年度予算に生かしていきたいと、このように考えております。公開で行っておりますので、ご承知おきをよろしくお願いいたします。

長い歴史の中で今、日本の経済、産業、大きく様変わりしつつあります。そういった中で「ライフ・ワーク・バランス」の充実であるとか、女性・高齢者・障害者などの企業への就業支援ということも必要になってきているかと思います。いろんな面で都政にご協力を賜っているところではございますけれども、2020年の東京大会も控えております。これからますます、東京は国内外の注目を集めるまちでございますし、日本の経済の集中している部分でもございます。皆様方と連携をして進めていきたいと思っております。

忌憚のない現場のご意見をお聴かせいただければと存じます。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは早速でございますが、ご説明等をお願いいたします。

○東京経営者協会 それでは早速、ご説明をさせていただきます。東京経営者協会の副会長をしております高松と申します。今日はよろしくお願い申し上げます。昨年に引き続きまして、このような本当に貴重な機会を設けていただきまして改めて御礼申し上げたいと思っております。

東京経営者協会でございますけれども、都内の企業等、約1300社が加盟しております経済団体でございます。主に企業の人事・労務関連の課題を中心にサポートしております。また、東京都の労働委員会の使用者側委員の推薦なども私ども、行っております。都とも非常に連携をさせていただいておりますところでございます。

東京経営者協会では毎年、東京都に対し、都政への提案を提出しております。そのことを通して都の政策への反映をお願いしてまいりましたけど、これまで18回、提出をさせていただいております。現在、2018年度都政への提案を取りまとめている最中でございます。具体的な提案は11月16日の東京経営者協会の理事会の承認を得まして最終決定いたしますけれども、それを踏まえまして、今月末に産業労働局長に提出をさせていただきたいというふうに思っております。

本日は、検討中の中から主要と思われる5点について要望させていただきたいというふうに思っております。よろしくお願い申し上げます。

第1点目が障害者スポーツへの支援を引き続きお願いしたいという内容でございます。2018年度につきましても、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会の2年前ということで、機運を盛り上げるために非常にたくさんのイベントが予定されております。特に障害者スポーツに関する制度の継続的な運用・拡充によりまして、東京都と民間企業の緊密な連携、ご支援をお願いしたいというふうに考えております。その際には経済界一丸となってオリンピック・パラリンピックを盛り上げることを目的としました団体でございます、オリンピック・パラリンピック等経済界協議会との連携を強めていくことでありますとか、都内の市区町村と地域・地元をこれまで以上に巻き込むような施策展開を私どもでも考えてまいりますので、ぜひ連携をしながらお願いしたいというふうに思っております。

2点目がちょっと内容変わりますけれども、都有施設への地中熱利用システムの導入についてでございます。知事も、昨年の12月に都内のシンポジウムにおきまして、地中熱を利用した冷暖房などは後からは付けられないので、コストと投資との区別をしっかりとしながら、事前に決めていきたいというふうなご発言を賜ったというふうに伺っております。地中熱の積極的活用というのは、東京都の標榜されております「スマートシティ」の実現にも大きく寄与することから、まずは都有施設で率先して地中熱利用システムの導入を検討されることを要望させていただきたいというふうに思っております。

3点目でございますけれども、災害時の対応でございます。防災対策に関する提案の一つといたしまして、発災時の情報発信の対応についてでございます。これは都内にいる様々な方々の目線に立ちまして、かつ、統制の取れたものであることが肝要かと思っております。都でリーダーシップを発揮していただきまして、警察、消防及び交通インフラ系事業者、大規模商業施設等々の運用連携の具体化を進めていただきたいと思いますし、加えまして、日本語を母国語としない外国人の方が非常に多くいらっしゃいますので、そうした方が情報弱者とならないように、デジタルサイネージの活用でありますとか、多言語翻訳アプリ等を通じて災害情報・避難情報をリアルタイムに多言語で発信していただくよう検討をお願いしたいというふうに思っております。

4点目が公共施設のテレワーク用コワーキングスペースとしての活用でございます。場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方としまして、テレワークの推進に向けた動きが高まっているところではございますけれども、今後、柔軟な働き方のさらなる推進に加えまして、CO2の削減および交通渋滞緩和への貢献という観点から、さらなるテレワークの活用促進が必要と認識しております。そこで、都や区が保有している施設、公民館等かと思っておりますけれども、について、Wi-Fiのインターネット接続環境を整備するなど、テレワーク用のコワーキングスペースとして活用するための環境整備のご検討をお願いしたいと思っております。

最後、5番目でございますが、官公施設、公共施設における電子マネーの利用拡大についてでございます。現在、都の施設への電子マネー導入推進等の施策を展開いただい

るところでございますけれども、電子マネー等が未導入の主要施設も、いまだ多く存在しております

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けまして、訪日外国人の方の利便性を向上させるためにも、東京都が管理・運営する動物園、水族館、美術館等をはじめとした観光施設、公共施設において電子マネーの利用拡大をより一層推進いただくことをお願いしたいと思っております。

最後でございますが、当会からの提案に対しまして、毎年、東京都から非常にご丁寧なご回答をいただいております。改めて感謝を申し上げたいと思っております。今年度もよろしくご高配のほどをお願い申し上げたいと思います。説明は以上でございます。ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） ポイントを絞ってのご要望、どうもありがとうございました。それでは、まず初めに知事から、その後、私のほうからお話をさせていただきたいと。ではお願いします。

○小池知事 オリンピック・パラリンピック、中でも障害者スポーツの引き続きの支援、こちらのほうをご要望いただき、誠にありがとうございます。東京ガスの鳥原相談役をはじめとして、本当に熱心に取り組んでいただいて、それをまた、東京都各地で繰り広げていることに感謝申し上げます。そして、引き続き、局のほうから皆様方に現在の実施状況なども踏まえてどのようにしていくのか、お話を聞かせていただきつつ、進めさせていただこうと思っております。

発災時の情報発信の強化でございます。民間との連携をしながら、この件については正確な情報をいかに早く正しく伝えるかということが命でございますので、この点についてもしっかりと検討をしてまいりたいと思います。

それから、公共施設でテレワーク用のコワーキングスペースをもっと活用したらというお話でございます。おっしゃる通りでございますが、テレワークは極めて有効ということで、これからも都として積極的に取り組みを進めてまいりたいと思っております。都有施設の活用というの、次の地中熱にもつながるかと思いますが、都が持っている施設で様々なトライアルを行っていくというのは、発信も含めて効果があるというふうに考えております。私からは以上でございます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは、私のほうから2点ほどお話しさせていただきたいと思います。まず、地中熱の関係でございますが、我々、東京都のほうでは、「省エネ・再エネ導入指針」というのを作りまして、その中でも地中熱、ヒートポンプが利用できないかという検討なども進めております。現時点はまだ一部の施設で実験的に導入しているというところでございますが、正直、まだまだ技術的な課題もありますので、本格導入に向けていろんな検証をしていきたいというふうに考えております。

あと、最後に電子マネーのお話をいただきました。私どもは制度的には導入しやすくなるようにということで、今年の3月に新しい方針も示してはおります。それに合わせまし

て少しずつ拡大しているというのが実態でございますけれども、いろんな施設にさらなる拡大ができないかというところは確認をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

最後に、他に何かありますでしょうか。

○小池知事 パラリンピックなどではご協力、よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

○小池知事 どうもありがとうございました。

○司会（武市財務局長） それでは、以上をもちまして終了とさせていただきます。

（東京経営者協会 退室）

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは続きまして、東京都信用組合協会の皆様でございます。お願いいたします。

（東京都信用組合協会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、どうぞご着席をお願いいたします。

それではこれより、東京都信用組合協会の皆様との平成30年度予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。まず、冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 おはようございます。

○東京都信用組合協会 おはようございます。

○小池知事 座ったままで恐縮でございます。安田眞次会長をはじめ、東京都信用組合協会の皆様方にはご足労お掛けいたしました。毎年、次の年度の予算要望を直接伺うということで2回目になります。公開で行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

信用組合はこれまで、地域密着型の金融機関として地元の中小企業をお支えいただいております。心から敬意を表したく存じます。

今、日本経済のさまざまな経済指標、また、株価はこのところ急に上向きということでございますけれども、しかし、一つ一つの企業はさまざまな課題を抱えておられる中で、やはり経済の血液とも言えます資金、金融、細やかなサポートが今こそ必要なところだと思っております。首都東京が中小企業も多く抱えている。彼らにとって、より血の巡りが良くなるような、そんなことを今、どのような形で都が後押しできるかなどなど伺わせていただきたいと存じます。短い時間ではございますけれども、忌憚のないところをお聴かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは早速でございますが、ご説明などをお願いをいたします。

○東京都信用組合協会 東京都信用組合協会の会長をやっています安田と申します。昨年もお世話になりましてありがとうございました。

今、小池知事からお話がございました通り、信用組合というのは元々は東京都さんにお

世話になっていまして、金融庁に移管されましてもう既に18年ぐらい経ちますけど、やはり東京都さんとは全く縁の切れない、切れては困る業界でございますので、ぜひ、それをまず、ご理解いただければ、大変ありがたいと存じます。また、その間、いろいろな点で信用組合業界に対しましてご尽力いただきましたことを含めまして大変ありがとうございます。

私どもは、知事もご承知のとおり、金融面ではお客様、いわゆる庶民に最も近い金融機関だということを自負しています。まさに今、国際化時代を迎えまして、私どもの在り方がいろんな形で問われている。たまたま、今はマイナス金利時代で、言うなれば金融機関が大変被害を受けているというイメージでございますが、そういう中でも利ざやが全く取れない時代でございますけど、地域に密着して地域の方々にぜひ、あらゆる面でご利用していただきたいと。

特に東京都さんが提案いただきました、「女性・若者・シニア創業サポート事業」、これにつきましては、おかげさまで大変ご理解いただきまして、利用者も年々増えてきています。今まで実行された件数そのものはもう既に500件を超していまして、1件実行するのに少なくとも10件、20件の申し込みがありますので、実行にこぎつけたのは500件の30億円を超えています。予算がもうほぼ、それに満杯になりそうでございますので、その辺も引き続き、ご配慮いただければ大変ありがたいと思います。

信用組合は都内に今、19ございます。信用組合の組合員となっただいただいているのが51万人ですので、組合員だけではございませんので、お取引先は、これを中心に複合する方が数倍いらっしゃると思いますので、我々にとっても、そういう方々の細かい面まで、もっと言えば、金融面は当たり前ですけども、生活面に至るまでぜひ応援していきたいと、そういう姿勢に現在、転換しておりますので、ぜひ、その辺のご理解をお願いしたいと、引き続き、よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。では、まず、知事のほうからお願いをいたします。

○小池知事 幾つかのご要望でございますが、制度融資の充実をということで、中小・小規模事業者に対しての事業の活性化・経営の安定化に向けた必要な資金の融資ということは極めて重要なことであり、まさしく、それがご本業だと思いますので、都といたしましても十分、対応を図っていききたいと。幾つか、メニューを出されておりますので、これについても対応を図っていききたいと考えております。

2つ目の「女性・若者・シニア創業サポート事業」、今年度はかなりドンと積んでおられます。地域に根差した創業の促進を図るという観点からも、地域に根差しておられる皆様方のサポート、目利きなどが必要なんだろうと、このように思っておりますので、しっかり支援をしてまいりたいと考えております。

あと、例えば、今、貸家の問題が出てきていますよね。一方で、相続税対策という2つの違うベクトルがあって、この辺のところをどういうふうにご指導されておられるか、関

わっておられるか、いかがですか。

○東京都信用組合協会 これはおかげさまで、全体というより、私どもの組合、大東京信用組合も、都内に45店舗、ほぼ全域に店舗を持っています。ですから、東京都に限れば、あらゆる地域のそういうアパート事業とか、あるいは、地域に根差して産業等々も細かく見っていますが、まず、アパート事業に関しまして、おかげさまでという言い方は正しくありませんけど、地方と比べますと、東京は本当にまだ人口が増えてきている関係で、アパートの賃貸で基本的には空き家になって困っていらっしゃる方は、私どもに限ればいません。比較的そういう面の審査も工夫しながらやってきたということもありますが、おかげさまで、そういう点では今のところ、将来を見越しても、すぐには需要がなくならないんじゃないかと。ましてや、オリンピックを控えていますので、東京に仮に、住民票が無くても、東京に住んで、東京で生活しながらいろんな事業をおやりになると、地方から出店・出向している方も含めましてね。ですから、アパート経営が今、行き詰まっているなということとはございません。

ただ、郊外に関しましては、駅から離れますと、従来のような規模ではできない。少し空き家がありつつあるのかと、その点は慎重に申込者と相談しながら、これが妥当かどうかというのは私どもの目で見ながら、お話をさせていただいている次第でございます。

○司会（武市財務局長） あと、何か、産業労働局長のほうからありますか。

○藤田産業労働局長 では、一言だけ。本当に常日頃、お世話になっております。ありがとうございます。

○東京都信用組合協会 ありがとうございます。

○藤田産業労働局長 会長のお話にもございました通り、地域の金融機関というだけではなく、もう本当に総合コンサルタントといいたしましうか、地域の実情をよく知っていただいているということで、この「女性・若者・シニア創業サポート事業」はご存じのとおり、金融とサポートを抱き合わせてということで、企業様のご相談に応じながら、金融支援もしていただくという事業で、平成26年度から開始しておりますけど、28年度は3倍増ぐらいの融資実行をやっていただきまして、本当にありがとうございます。今後とも、この事業をしっかりとやっていきたいと思っておりますので、引き続き、よろしくお願い致します。

○東京都信用組合協会 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、よろしゅうございましょうか。では、以上をもちまして。

○小池知事 短い時間で恐縮でございました。ありがとうございました。

○東京都信用組合協会 ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） ありがとうございました。終了とさせていただきます。

（東京都信用組合協会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。では続きまして、東京都ホテ

ル旅館生活衛生同業組合と日本旅館協会東京都支部の皆様でございます。お願いいたします。

(東京都ホテル旅館生活衛生同業組合と日本旅館協会東京都支部 入室)

(要望書手交)

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、どうぞご着席くださいませ。

ありがとうございます。それではこれより、東京都ホテル旅館生活衛生同業組合と日本旅館協会東京都支部の皆様とのヒアリングを始めさせていただきます。では、冒頭、知事からお願いします。

○小池知事 皆さん、おはようございます。

○東京都ホテル旅館生活衛生同業組合・日本旅館協会東京都支部 おはようございます。

○小池知事 今日わざわざ、都庁までお越しいただきました。加えて、齊藤理事長、石井支部長をはじめ、皆様方には平素より東京の観光の面でも大変お世話になっております。ありがとうございます。来年度予算の編成にあたりまして、皆様方から直接のお話を今年も公開で伺わせていただきたいという趣旨でございます。ただ今、要望書も受け取らせていただきました。

これからますます、ラグビーがあり、2020年大会があり、そしてまた、インバウンドのお客様も、国が変わったり、買い物の仕方が変わったりと、その度に流れが激しく変わっているようではございますけれども、しかしながら、外国人の旅行者の東京を訪れる数が10年間で3倍になっているという事実、そしてまた、これから、それをさらに伸ばしていこうという方向性、これらのことを皆様方と共に進めていきたいと思っております。

それで、齊藤理事長には第21回東京観光事業審議会の委員にもおなりいただいて、実行プランの策定にあたってもご協力いただいたこと、感謝を申し上げます。それでは、短い時間ではございますが、皆様方のご要望をお聴かせいただければと、このように思います。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） では、よろしくどうぞお願いをいたします。どうぞご着席のまま。

○東京都ホテル旅館生活衛生同業組合・日本旅館協会東京都支部 東京都ホテル旅館生活衛生同業組合の齊藤でございます。隣には日本旅館協会東京都支部、支部長の石井さんをはじめ、我々の団体の役員が来ております。それでは、ご説明をさせていただきます。

まず、先ほどお渡ししましたように、5月29日に我々の60周年記念を行いましたところ、知事には本当に来ていただきまして、私との対談もやっていただきまして、本当にありがとうございました。感謝しております。それでは、要望を述べさせていただきます。

先ほど、知事のほうからもありましたように、インバウンドは伸びております。伸びておるところでいろいろな副作用が出てきていると思っております。その1つの副作用が民泊問題だろうと思っております。

民泊問題に関しては、今年の6月8日に住宅宿泊事業法案が通りました。1つ越したわけでございますけれども、ただ、同時に通るべきでありました旅館業法の改正案が継続審議になり、そして、解散になってしまいましたから、廃案になってしまいましたので、首相の所信表明の後に回っておりますので、これも同時にできませんと、そしてまた、省令・政令等も出たんですけれども、ガイドラインがまだ出ておりません。この辺が出てみないと分かりませんが、ただ、来年の6月16日だと思いますけど、からの施行は決まっております。それから、3月15日からもう受け付けが始まると、こんなことがありまして、昨日も23区の幹事長会がありまして、それにも行ってきたんですけれども。ほとんどの区では、第4回定例議会ではなくて、来年の第1回定例議会を通して、3月15日から受付と、ものすごくタイトな日程でございますので、その辺をスムーズに、そして、安心・安全を考慮して、前に大田区でやったように、いわゆる住宅専用地域の中で、ここは宿泊するのに適当でないという所なんかは、地域の特性を生かして、早い話が、大田区は、田園調布には結局、民泊ができないようにしちゃったわけなんですけれども、そういうような配慮が必要だと思いますので、また、その辺は地域ごとによろしくお願いしたいと思っております。

それから、あと、今、私が申し上げたように、旅館業法の改正の中で我々が一番注目しているのは、旅館業法に違反した場合の罰金の問題なんですね。今までは3万円で済んでいたのが、最高200万円までなんですけど、大体20万円でいくだろうということなので、そこまで我々はあまり頑張っていかなかったんですけど。旅館業法が改正になったところで、その辺の違反の取り締まりもよろしくお願いしたいと思っています。そんなことでございます。

そして、2番目に申し上げたいのは、それでも、もう本当に実は、今日、知事にお会いしなければ、私、台湾に行く予定だったんですけど、なかなか切符が取れないぐらい、台湾から日本の紅葉を見に来る人がものすごく多くて、ですから、早い話がもう航空機がパンパンでございます。この状態はほぼ常態化するというふうに思いますので、そろそろもう長期的な視点から、空路がより取れるように、滑走路および空港の拡充ということを考えていただかないと、日本には来るけれども、東京にはお客さんが来ないと、こういう状態に今、なりつつあります、はっきり言って。

一番下に書いてありますように、旅館ブランドの発信、それから、お客様の数が限られているのであれば、滞在日数・宿泊日数を増やすためには、やっぱり地域の魅力をつくっていかなくちゃいかんと思いますので、その辺のご協力をいただければありがたいと思っております。

それから、最終的には我々というのはやっぱり人の産業でございますので、人手不足に対するいろいろな支援制度をまたお願いしたいと思いますし、最後に、実は前の東京オリンピックのときに、確か、私の父が対策委員長と一緒に工藤さんのお父さんもやってもらったのが何かといいますと、オリンピック特別融資をやってもらったんですよ。施設拡充のための融資をしていただきました。これも、前やったのが今度はないというのがなかなか

か寂しいものがございますので、それもよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございますので、誠に厚かましいこととは思いますが、やっぱりこれから観光というのは日本のリーディング産業、東京のリーディング産業にならなきゃいけないので、いろいろなことの拡充のためによろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。本日は関係局も来ておりますので、知事と関係局のほうからいろいろお話しさせていただきたいと思ひます。

○小池知事 では、私のほうから幾つかの私どもの考え方についてお話をさせていただきます。2020大会の件について、それから、宿泊設備に関しての制度融資の関係、それから、旅館のブランド発信をせよということなどなどございました。あと、局のほうからお答えをさせていただきます。

外国人旅行者への対応力であるとか、さまざまな工夫をする。先ほど、台湾からはもう満杯だという話も。そういったインフラの確保ということも必要でしょうし、また、特に2020大会はそれはもうピークになるだろうということを考えますと、さまざま、ご指摘とご要望をいただいている点なども踏まえながら、積極的に対応を図っていきたいと思っております。

それから、制度融資でありますけれど、現在の補助制度、それから、現場の状況を踏まえながら、都としての対応策ということ局から話をきっちり聴いていきたいと思っております。

その他、東京の旅館ブランドのことはあまりここにはなかったでしたっけ。

○東京都ホテル旅館生活衛生同業組合・日本旅館協会東京都支部 最後の所です。

○小池知事 最後の所ね。やり方次第だと思いますね。旅館というのが、もうそのまま日本語で「RYOKAN」というふうに伝えることによって、これまでに我々が気付かなかった、むしろ楽しさであるとか、価値を出すと。わざわざ畳の部屋をフローリングにする必要は逆はないかもしれないとかね。その辺のところはマーケティングをしっかりとされて、そういう流れで新しいムーブメントをつくっていくということなんだろうと思ひます。お手伝いさせていただきたいと思ひます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。いただいたお話の中で首都圏空港の容量拡大というのがありました。これは、私どもも非常に切実な問題であるというふうに考えております。国と私どもが協力・連携しながら、いろんな取り組みをしておりますので、そこは引き続き、連携取り組みを強化していきたいというふうに考えております。

あと、民泊の話などについてお願ひできますでしょうか。

○藤田産業労働局長 いつも大変お世話になっております。産業労働局でございます。民泊は今、理事長からもご指摘ございましたとおり、旅行者の多様なニーズに応えるということが期待される反面、施設の衛生面、特に防火、宿泊者の安全確保、多岐にわたる課題がございまして、私どももこういったことが健全に発展するように適正な実施を確保する

仕組みづくりが大事だというふうに思っております。

これは、国のほうも省庁を横断しているものですから、都のほうは6月の法成立を受けまして、観光・衛生・消防・環境・住宅などの関係部局から成る副知事をトップとする全庁横断的な組織を立ち上げて対応に当たっております。特に住民生活に最も身近な区市町村、地域の指定だとか、日数の制限の問題がありますので、これはもうきめ細かに、それから、新宿区さんのようにちょっと防犯のほうに力が入ったり、逆に、大田区さんのように住民とか、区によって、向き不向きが全く異なりますので、こういったことについて区市町村とも今、頻繁に会議を開いております、連携を図りながら対応していきたいと。大田区さんのように特区民泊で始まったんですけど、法がかぶりましたので、かなり苦労されてやっておられまして、早い所は第4回定例議会で、おっしゃるとおり、この12月の区議会で大体、条例を作るという所が多いんですが、大半は年明けにずれってしまうので、少しその辺を加速させないと、受付の業務が間に合わないということがあるかもしれませんので、その辺も精力的に、保健所設置市も含めまして23区のほうとは調整していきたいというふうには思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

○東京都ホテル旅館生活衛生同業組合・日本旅館協会東京都支部 建物が多いんですけれども、簡易宿泊所ですと、本当にスケルトンのビルに全部詰め込めますから、それで内部の施設、消防だとか、そういうのをクリアすれば免許が取れるという形なので、比較的、素人の方でもやりやすいということで、3,000軒近くも増えている。

○小池知事 特に、そういう小さなハチの巣みたいな所にあえてあれを体験しに来るみたいな、結構お金持ちの人だったりするというのは聞くんですけど。

○東京都ホテル旅館生活衛生同業組合・日本旅館協会東京都支部 それは1泊は体験として、私どものお客様も行きますけども。

○小池知事 経験としてね。

○東京都ホテル旅館生活衛生同業組合・日本旅館協会東京都支部 バックパッカーといっても、そこに1週間泊まる方はそんなにいないと思いますけれども。だから、一番、やはり夢のある若者が簡易宿泊所をやってみよう、ゲストハウスをやっていこうと思ってやっても、実はお客さんが入らないで廃業してしまうというケースが今、すごく増えているので。

○小池知事 すごく動きが激しいですよ。

○東京都ホテル旅館生活衛生同業組合・日本旅館協会東京都支部 そうです。

○小池知事 だから、それに乗ろうとすると、もう事が終わっちゃっているみたいな。激しいですね。

○東京都ホテル旅館生活衛生同業組合・日本旅館協会東京都支部 その分、供給量を増やすという意味でよろしくお願いします。

○小池知事 ありがとうございます、わざわざ。

○司会（武市財務局長） いろいろ、現場のお話をありがとうございました。それでは、

以上をもちまして終了とさせていただきます。

(東京都ホテル旅館生活衛生同業組合・日本旅館協会東京都支部 退室)

○司会(武市財務局長) どうもありがとうございました。では、続きまして、東京都食品産業協議会の皆様でございます。お願いいたします。

(東京都食品産業協議会 入室)

(要望書手交)

○司会(武市財務局長) どうもありがとうございました。どうぞ、ご着席をお願いいたします。

それではこれより、東京都食品産業協議会の皆様との来年度予算のヒアリングを始めさせていただきます。まず、冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 おはようございます。

○東京都食品産業協議会 おはようございます。

○小池知事 座ったままで恐縮でございます。かつ、菅澤会長をはじめ、東京都食品産業協議会の皆様方、ご来庁いただき、わざわざありがとうございます。そして、平素よりさまざまなご協力いただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。そして、今日は、来年度予算の編成にあたりまして、現場の声を直接伺うという趣旨で公開で行わせていただいておりますので、同様、よろしくをお願いを申し上げます。

都民の食卓に安全・安心、もちろんおいしいという食品をお届けいただくために、いろいろとご尽力されておりますことに改めて敬意を表したく存じます。それから、国内消費の低迷であるとか、逆に原材料が高騰、そして、値下げ競争等々、業界を取り巻く環境というのは本当に厳しい部分もあるかと思えます。一方で、和食そのものは世界遺産に登録されたり、もう世界中でブームということでございまして、日本の食に関する関心はますます高まっていることかと思えます。ましてや、東京2020大会があるということで、ぜひ、皆様方と東京の食のブランドの向上であるとか、海外への販路の拡大などなど、連携を取らせていただき、そして、東京都民の胃袋および世界への発信等々、連携をさせていただきたいと思っております。忌憚のないご意見、短い時間ではございますが、よろしくお願いいたします。

○司会(武市財務局長) ありがとうございます。それでは早速でございますが、会長のほうからお願いをいたします。

○東京都食品産業協議会 本日は、本当にこういう機会を設けていただきましてありがとうございます。予算等については、要望書を出させていただきましたけれども、時間のある限り、ご説明をさせていただきたいと思えます。東京都食品産業協議会を代表しまして、あと、理事と一緒に参りました。よろしくお願いいたします。要望の説明をさせていただきますけれども。

当協議会は、中小企業の食品製造・加工の中心として自主的に努力し、相互連携をしている食品産業の振興を図る組織であり、平成3年に設立いたしました。業界で頑張ってい

る食品事業者の一層の経営改善・技術革新・販売促進に向けて取り組んでいるところでございます。東京都におかれましては、食品技術センター、特に我々、中小企業の場合は完全なる技術はないものですから、それを助けていただくために、食品技術センターという所で新製品を開発するとか、地域特産認証食品のバイヤー向けガイドブックの作成とか、いろいろな面で業界内でも大変好評を得ております。商談会や販路開拓など、幅広くご支援・ご指導いただいております。ありがとうございます。

一方、足元を見ますと、先ほど、都知事さんから言われましたように、本当に安いものが出回って、中小企業も大企業に言われて、逆に安く作らざるを得ないというようなことで、食品販売の競争が激しいような環境に取り巻かれております。業界全体の活性化を図るためにも、新たな需要の創設を見込んで、2020年東京オリンピックを機会に都内産の食材や独自の伝統的な製法などを生かして、東京ならではの新しい特産物を開発したいと思っております。

また、振り返ってみますと、例えば、東京都ソース工業協同組合では、昭和25年に弊社が初めて組合に参加しました。そのときには126軒の企業がございました。今現在は、組合員としては15社しかないんです。それだけ淘汰されたということですね。その中で本当人ソースをこしらえているのは7社しかない。もっとも設備は良くなっているんですけども、風前の灯火とまでは言いませんけれども、そういう状態であります。

私どもがいつも考えているのは、税金を納められない企業というのは自己資本比率が良くなならないし、税金を納めた企業だけしか生き残っていけない。いわゆる利益のない会社はどんなに頑張っても無理だというふうに思うんです。ですから、いろんな工夫をしまして利益を出す努力をしております。そんなようなことでやはり、新たな商品開発や販路開拓に取り組むというか、そういったような、多くの企業が自主努力をしていかななくてはならないというふうに考えております。

食品業界の活性化は、東京の活力を高めるというふうな形で、同じように新たな商品開発や、経営内容を良くするために、新しいものを開発していかなくちやいけないというふうなことで、今日は参加させていただきました。

第1点目が、新商品の開発に伴うマーケティング調査や試作品、製造に対する助成ですね。

それから、第2点目には、新たな販路開拓に向けて商談会の開設やPRに関する支援をお願いできればと思います。今年度も、昨年、予算を出していただきましたけれども、本当におかげさまでありがとうございます。今年も、多少なりともお願いできればと思って参りました。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） まさに日々の現場の体験に基づくご要望、どうもありがとうございます。それでは、まず、知事のほうからお願いをいたします。

○小池知事 今、具体的にソース業界のお話を伺いまして、それも1つの象徴としてのお話であったかと思います。

今、和食に対してのさまざまな流行、それから、ニーズであったり、和食に伴うさまざまな食材、加工食品も含めて、ビジネスのチャンスはいろいろ広がっているかと思いますが、PRであるとか、ノウハウをどうやってサポートするかなどなど、お手伝いできるところをしっかりと支援をしていきたいと考えております。

後先になりますけれども、今のこのマーケティングの調査であるとか、試作品の製造なども関連してまいりますけれども、やはり消費者のニーズ、日本のみならず世界のね。例えば、ピザのときにはタバスコをかけるんだよねというのはやっぱり、いろいろ知らしめていくことによって、そのニーズが出てくるわけですね。日本のお好み焼きとか、もんじゃでもいいし、それから、日本の食、フライのときには、このソースとか、だから、そういうのをより詳しく分かるように世界にも伝えていくというふうな努力が必要なんだろうと思いますね。

日本は人口が減っていくということですが、インバウンドの観光客などにも、いろいろ教えていく。だって、お寿司のわさびなんて、最初、知らない人はそのまま、ポコッと口に入れて、もう大爆発で大変になったりするけれども、今、そのわさびというのが大変ブームになっているわけですね。ですから、いろいろ日本の食材で、例えば、こんにゃくだったらヘルシーでおいしいというのを知らしめていくと。おすしだけじゃないと思いますよ、日本の食材でもっともっと世界70億人に知らせるというのはやりがいがあると思います。

特にそれが東京都が発信地ということであるならば、そこはいろんなやり方があるのではないかなと思っておりますので、局のほうともしっかり連携を取っていただいて、ぜひ、東京の伝統的な産業としても頑張っていただきたいと思います。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。最後に会長のほうから何かありますか皆さん。よろしゅうございますか。

○東京都食品産業協議会 いつもどうもお世話になります。私は、柳澤と申しますけども、会長が今、ソースの例でお話しされましたけれども、私の親父も理事長をやっていたんですけれども。当時、30年とか、40年前ですけど、240社あったのが、今は40社ですね、こんにゃく製造業者、都内のね。そういったことで、中小・零細は本当にいろんな面で制約があったり、苦しい場面もあるので、ぜひ、会長から今、お話ししていただいたような面でお手伝いしていただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、よろしいでしょうか。では、以上をもちまして意見交換を終了とさせていただきます。

○小池知事 ありがとうございます。

○東京都食品産業協議会 どうもありがとうございました。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

（東京都食品産業協議会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、本日最後でござい

ます。東京都漁業協同組合連合会の皆様でございます。お願いいたします。

(東京都漁業協同組合連合会 入室)

(要望書手交)

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、どうぞご着席をお願いいたします。

それではこれより、東京都漁業協同組合連合会の皆様との平成30年度予算ヒアリングを始めさせていただきます。では、まず冒頭、知事から一言、お願いいたします。

○小池知事 昨年に引き続きまして、東京都漁業協同組合連合会の皆様方には直接のご要望を伺うということでお越しいただきました。誠にありがとうございます。公開で行わせていただいております。

水産物を取り巻く環境というのも、気候変動もこれあり、時には中国のサンゴの取りに来る船が押し寄せたりなどなど、本当に毎年、毎年、いろんな環境が大きく変わっていることかと思えます。そういう中で精力的なご活動、心から敬意を表したく存じます。

あと、島しょ部で、また、内湾部で、それぞれ取れる魚については変化があるわけでございますけれども。でも、最近はやはり漁獲量が減少しているというのが大変、ニュースなどでもよく取り上げられますし、何よりも担い手が不足している。そして、コスト増ということで、こういった面でも根本的な部分で漁業を取り巻く環境というのは厳しさを増しているのではないかと、このような認識を持っております。

よって、今日はまた改めて現場の皆様方の忌憚のないご意見を伺わせていただくことによって、東京の漁業がこれからも持続可能であるために、必要なことについて対応させていただきたいと、このように思っております。短い時間ではございますが、よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。それでは早速でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○東京都漁業協同組合連合会 改めまして、東京都漁業協同組合連合会、会長の関でございます。今日は、昨年に引き続き、このような場を設けていただき、ありがとうございます。また、本年度の水産関係の予算では私どもの要望にいろいろとご配慮いただき、重ねてお礼を申し上げます。

今年の海は10月の2本の台風以外は比較的穏やかでしたが、水揚げは12年ぶりに発生した黒潮の大蛇行などの影響もある中、全体的に低調です。どの漁協もキンメダイが主流の漁となっていますが、今年、小笠原ではメカジキの他、高級魚のオナガダイなども好調だと聞いています。私の所の三宅島でもやはりキンメダイが中心ですが、アカハタ、アオダイ、メジマグロなど、量は少ないのですが取れています。どれもうまい魚です。機会がありましたら、ぜひご賞味いただきたいと思います。

それでは、要望をさせていただきます。大きく4点についてです。

最初は、水産物の加工・流通促進事業の補助率の引き上げについてです。加工団体、特

に漁協女性部では、地元で取れる魚を使っていろいろな加工品を作っています。八丈島の女性部では、トビウオやムロアジのすり身、未利用魚のナメモンガラの切り身など、10種類以上の加工品を開発し、地元の他、都内の学校給食などにも販路を広げています。また、魚食を普及させるため、都内の学校での出前授業なども積極的に行っています。八丈島以外の島でも、加工の取り組みが開始され、これまでも支援いただいております。

しかし、加工事業を進めて日が浅く、財政的にまだ脆弱であるため、商品開発や生産用機器類など、必要な整備ができていない状況です。漁協女性部など、加工団体の活動をさらに活発化していくために補助率の引き上げについてご配慮いただきたいと思います。

次に、後継者の育成事業ですが、補助対象の拡充についてです。現在、短期の漁業体験や漁業操業に必要な資格取得などの経費を補助していただいています。しかし、漁業を体験する人が東京から島へ行く旅費、あるいは、船舶操縦士などの資格を取るため、島から東京に出る旅費は補助の対象になっていません。また、収入が少ない研修生にとっては、島での住宅の賃借料も大きな負担になっています。これらについても補助対象にしたいと思っています。

次に、漁業用燃油の運賃補助についてです。昨年も要望させていただきました、漁業収支の2割から3割を占める漁業用燃油は、我々、漁業者にとっては大きな負担になっています。島は油を運ぶ運搬船の運賃がかかりますので、本土と比べ、その分、島の漁業者の負担が増えることになります。例えば、三宅島では1キロリットル当たり1万400円運賃がかかります。この運賃分については、水産物の価格に転嫁することはできませんので、そのまま漁業者の負担になります。漁業も厳しい状況にあります。本土との格差是正の観点からも、本年度につきましても、ぜひ事業の継続をお願いしたいと思います。

最後になりますが、漁業生産基盤の整備についてです。製氷・貯氷施設や燃油の供給施設など、漁業活動にとっては不可欠な施設です。各漁業の施設は設置されてから20年から30年がたっているものも多く、更新の時期にきています。今年度は八丈島の製氷施設、神津島の燃油供給施設の整備に多額のご支援をいただいております。今後とも、施設整備につきまして引き続き、ご支援をお願いいたします。

次に、漁場造成についてですが、以前は各島の周辺でサザエ、トコブシ、アワビなどの貝類、寒天の原料であるテングサなどが島の特産として多く取れていました。今は年々減少し、20年前と比べると、水揚げが1割以下となっています。これは、地球温暖化の影響や災害等による土砂の流入などが原因と考えられますが、いずれにしても漁場が荒れています。それらの資源を復活させていくために、時間はかかると思いますが、人工的に漁場を造成、整備していく必要があると思います。こちらについても引き続き、ご支援をいただきたいと思います。以上、大変雑駁ですが私からの説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、知事と局長からお話しさせていただきたいと思います。まず、知事、お願いいたします。

○小池知事 現場の声、伺わせていただきました。そうですか、20年前の1割ですか。

まず、後継者に関連しての補助対象拡充のご要望でございます。後継者の育成というのは、どの分野もそうでありますけれども、この漁業の関係というのは、精神的にも荒波に行ったり、他の業種とはちょっと違うという意味でも特にご苦労が多いところかと思いますが、都として何を行うべきなのか、局から話を聴きながら考えてまいりたいと思います。なお、「東京未来ビジョン懇談会」の中には、八丈ですかね。

○東京都漁業協同組合連合会 それは三宅島。

○小池知事 三宅島の西田君が声を上げてくれていますので、ああいう若者がどんどん来るように。そのためには、もうからなくちゃいけないということも、一つはあると思います。ぜひ、新しい人材を確保できるように。

それから、燃油関係でございますが、これはもう毎回、燃油の価格とともに声が大きくなったり、静まったりということですが、しかしながら、内地と比べては運賃分がかかるというのは自明の理でありまして、これに対しては引き続き、必要な対応を行ってまいります。

それから、生産基盤の整備についてでございます。これについては、漁業施設の整備や水産資源の維持・増大に向けた漁場の造成というのは重要でございますので、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○司会（武市財務局長） それでは続きまして、産業労働局長から。

○藤田産業労働局長 それでは、私のほうから水産物の加工流通促進事業の関係でお答えしたいと思います。先ほど、会長のお話にもございましたように、八丈島の取り組みが本当にきっかけといいましょうか、先導して、今は各島にこういった取り組みが進んでいるところだと思いますけれども。私も、5月に大島を見させていただきました。非常に少人数で、実は家庭の器具とそう変わらないもので、結構長時間かかってご苦労されてなんていうのがあって、一昨年ご支援させていただいた部分で、確かに生産性が非常に向上したというふうなお話もお伺いしましたので、また、この辺につきましては我々のほうとしても、これで島の特産品にもなる、観光振興の面からも非常に有意義だと思いますのでしっかり支援をさせていただきたいと思います。以上でございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、取りあえずのお話としては以上でございます。また、会長のほうから何かあったりしますか。せっかくの機会でございます。何かあれば、何でもお話しいただいて結構でございます。どうぞ、マイクを。

○東京都漁業協同組合連合会 西田のことなんですけれども、もう船主がいなくて1人で行っても、相当水揚げしてきますし、もう独立させようということで、今、船を探しているんですけれども、こういうご時世でなかなか、なんか和歌山の船が好きみたいで、和歌山船を今、探してもらっています。船が見つかれば、もう完全に独立ということで。

○小池知事 船は幾らぐらいするんですか。

○東京都漁業協同組合連合会 いや、船は高ければ、いっぱい高いのはあるんですけど、出してくれるお金が800万円ぐらいなんです。だから、その中で収めないといけないもので。出せば、1,000万円でも、2,000万円でもあるんですけども、その800万円以内で探しています。

○小池知事 船と、それから、中のいろんな網を。

○東京都漁業協同組合連合会 いや、網は取りあえず、釣り道具なので使わないので、電動リールだとか、そういうものは全部、親方が買ってくれて、もうあるんで。

○小池知事 独り立ちできますか。

○東京都漁業協同組合連合会 ええ。もうさせます。大丈夫です。

○小池知事 何年かかったんですか。

○東京都漁業協同組合連合会 多分2年ぐらいで、あれは東大出だから、頭がいいから、俺らも、もう本当に驚くぐらい、やっぱり。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

○小池知事 いろいろとありがとうございました。

○司会（武市財務局長） では、以上をもちまして終了とさせていただきます。

（東京都漁業協同組合連合会 退室）